

直方市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年10月10日(木) 午前10時00分から
2. 開催場所 直方市庁舎 議会全員協議会室 6階
3. 出席委員(20人)

会 長	安永 拓美	6 番	渡辺 茂樹	13 番	永富 信治
副会長	早川 恵子	7 番	安田 祐次	14 番	高林 至
1 番	朝原 美津子	8 番	貞光 孝宏	15 番	吉村 文宏
2 番	高島 三櫻	9 番	渡辺 昭生	16 番	星岡 謙恭
3 番	水江 泰造	10 番	貞光 信義	17 番	坂田 吉穂
4 番	大庭 利美	11 番	森 篤史	18 番	松尾 康信
5 番	吉武 俊浩	12 番	貞光 誠一	19 番	渡邊 孝一

4. 欠席委員(1人)
9 番 渡辺 昭生

5. 議事録日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

- 第3 議案第89号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第90号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第91号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第92号 農地法第5条の規定による計画変更申請について
議案第93号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第94号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第95号 非農地証明願いについて
議案第96号 非農地証明願いについて
議案第97号 非農地証明願いについて

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 池田 朝二
係長 津田 千佳司
檜山 由依

7. 会議の概要

議 長

ただ今から令和 6 年第 10 回総会を開催します。
本日は、1 名の欠席者が出ておりますが、過半数を超えておりますので総会は成立しております。
議事日程第 1 の議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただきます。ご異議はありませんか。

(異議なし)

それでは、5 番 吉武 俊浩委員、15 番 吉村 文宏委員に
お願い致します。

議事日程第 2 の会議書記の指名を行います。
本日の会議書記には、農業委員会事務局員の檜山氏を指名致します。

それでは、議事に入ります。

	令和 6 年第 10 回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 6 年 10 月 10 日			場 所	於市役所 6F 全員協議会室	
出 席 者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 89 号を上程します。					
事 務 局	議案第 89 号は農地法第 3 条の規定による許可申請です。(議案朗読)					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、ほか〇、合計〇、合計面積は〇㎡です。譲渡人は、〇〇氏、〇〇。譲受人は、〇〇氏、〇〇。権利種別は 3 条無償移転です。農機具等は完備され、営農されることとなっております。地元農業委員につきましては記載のとおりです。内容については以上です。					
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
〇 番	議案第 89 号について補足説明させていただきます。ただ今、事務局から説明がありましたとおり、〇〇氏から〇〇氏への所有権移転の贈与となっております。問題はないと思いますのでご審議をよろしくをお願いします。					
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 89 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 89 号は可決成立と致します。					

	令和 6 年第 10 回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 6 年 10 月 10 日			場 所	於市役所 6F 全員協議会室	
出 席 者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 90 号を上程します。					
事 務 局	議案第 90 号は農地法第 3 条の規定による許可申請です。(議案朗読)					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡です。譲渡人は〇〇氏、〇〇。譲受人は、〇〇氏、〇〇。権利種別は 3 条無償移転です。農機具等は完備され、営農されることとなっております。地元農業委員につきましては記載のとおりです。内容については以上です。					
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
○ 番	議案第 90 号について補足説明させていただきます。ただ今、事務局から説明がありましたとおり、〇〇氏から〇〇氏への所有権移転の贈与となっております。問題はないと思いますのでご審議をよろしくをお願いします。					
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 90 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 90 号は可決成立と致します。					

	令和 6 年第 10 回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 6 年 10 月 10 日			場 所	於市役所 6F 全員協議会室	
出 席 者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 91 号を上程します。					
事 務 局	議案第 91 号は農地法第 3 条の規定による許可申請です。(〇〇委員退室)(議案朗読)					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡です。譲渡人は、〇〇氏、〇〇。譲受人は、〇〇氏、〇〇。権利種別は 3 条無償移転です。農機具等は完備され、営農されることとなっております。地元農業委員につきましては記載のとおりです。内容については以上です。					
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
〇 番	議案第 91 号について補足説明させていただきます。ただ今、事務局から説明がありましたとおり、〇〇氏から〇〇氏への所有権移転の贈与となっております。問題はないと思いますのでご審議をよろしくをお願いします。					
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 91 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 91 号は可決成立と致します。(〇〇委員入室)					

	令和 6 年第 10 回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 6 年 10 月 10 日			場 所	於市役所 6F 全員協議会室	
出席者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 92 号を上程します。					
事 務 局	議案第 92 号は農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請です。（議案朗読）					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡です。権利種別は所有権移転です。譲受人は、〇〇、〇〇。譲渡人は、〇〇氏、〇〇。転用目的は〇〇です。転用理由は、当該土地を譲り受け、〇〇の建設をするためです。水利承諾につきましては、地元水利組合の承諾書が添付されております。隣地承諾書の添付もあります。立地条件と致しましては〇〇から東へ〇m、東側 〇、西側 〇、南側 〇、北側 〇となっております。内容については以上です。					
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
〇 番	議案第 92 号について説明を致します。本件は、都市計画法の第 2 種住居地域で、第 3 種農地に該当します。お手元の資料をご覧ください。1 ページは、申請書の写しです。2 ページは付近見取り図となっております。3 ページと 4 ページは、計画図です。5 ページ以降は現況写真となっております。3 ページの計画図をご覧ください。上水は、北側の市道からの引込です。汚水及び雑排水については、公共下水道へ放流となります。雨水は敷地内の溜桝を經由して北側の道路側溝へ放流となります。資金計画については、残高証明書が添付されており、見積額を上回っております。工期については令和〇年〇月〇日までの計画となっております。内容については以上です。よろしく審議のほどお願い致します。					
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 92 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 92 号は可決成立と致します。					

	令和 6 年第 10 回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 6 年 10 月 10 日			場 所	於市役所 6F 全員協議会室	
出 席 者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 93 号を上程します。					
事 務 局	議案第 93 号は農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請です。（議案朗読）					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡です。権利種別は賃貸借権の設定です。譲受人は、〇〇、〇〇。譲渡人は、〇〇氏、〇〇。転用目的は〇〇です。転用理由は、当該土地を譲り受け、〇〇の〇〇を建設するためです。水利承諾につきましては、地元水利組合の承諾書が添付されております。隣地承諾書の添付もあります。立地条件と致しましては〇〇から西へ〇m、東側 〇、西側 〇、南側 〇、北側 〇となっております。内容については以上です。					
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
〇 番	議案第 93 号について説明を致します。本件は都市計画法の用途地域の指定のない地区で、第 2 種農地に該当します。お手元の資料をご覧ください。1 ページは、申請書の写しです。2 ページは付近見取り図です。3 ページは、計画図です。4 ページ以降は、現況写真となっております。3 ページの計画図をご覧ください。上水は西側の市道からの引込です。污水及び雑排水については、合併浄化槽を経由して南側の水路へ放流となります。雨水は敷地内の溜桝を経由して南側の水路へ放流となります。資金計画については、融資証明書が添付されており、見積額を上回っております。工期については、令和〇年〇月〇日までの計画となっております。内容については以上です。よろしく申し上げます。					
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 93 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 93 号は可決成立と致します。					

	令和 6 年第 10 回直方市農業委員会総会			報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 6 年 10 月 10 日			場 所	於市役所 6F 全員協議会室	
出 席 者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美
議 長	議案第 94 号を上程します。					
事 務 局	議案第 94 号は農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請です。（議案朗読）					
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、ほか〇、〇、合計〇、合計面積は〇㎡です。権利種別は所有権移転です。譲受人は〇〇氏、〇〇。譲渡人は、〇〇氏、〇〇。転用目的は〇〇です。転用理由は、当該土地を譲り受け、自己住宅を建設するためです。水利承諾につきましては、地元水利組合の承諾書が添付されております。隣接地は農地ではないため承諾書の添付はありません。立地条件と致しましては〇〇から北へ〇m、東側 〇、西側 〇、南側 〇、北側 〇となっております。内容については以上です。					
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。					
〇 番	本件は、都市計画法の用途地域の指定のない地区で、第 2 種農地に該当します。お手元の資料をご覧ください。1 ページは、申請書の写しです。2 ページは付近見取り図となっております。3 ページは計画図です。4 ページ以降は現況写真となっております。3 ページの計画図をご覧ください。上水は、西側の市道からの引込です。污水及び雑排水については、合併浄化槽を經由して西側の道路側溝へ放流となります。雨水は敷地内の溜桝を經由して西側の道路側溝へ放流となります。資金計画については、融資証明書が添付されており、見積額を上回っております。工期については令和〇年〇月〇日までの計画となっております。内容については以上です。よろしく審議のほどお願い致します。					
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。					
	質問・異議なし					
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 94 号に賛成の方の挙手をお願いします。					
	全員挙手					
議 長	全員の賛成により、議案第 94 号は可決成立と致します。					

	令和 6 年第 10 回直方市農業委員会総会				報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 6 年 10 月 10 日				場 所	於市役所 6F 全員協議会室	
出 席 者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏	
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭	
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂	
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信	
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一	
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子	
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美	
議 長	議案第 95 号を上程します。						
事 務 局	議案第 95 号は非農地証明交付申請の承認です。(議案朗読)						
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、ほか〇、合計〇、合計面積は〇㎡です。所有者は、〇〇氏、〇〇。非農地証明の事由は、40 数年以上も前から〇として利用しておらず、今後も農地として耕作できる状態ではないためとなっております。内容については以上です。						
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。						
〇 番	議案第 95 号についてご説明しますので、お手元の資料をご覧ください。1 ページ目は、非農地証明願の写し、2 ページ目は理由書、3 ページ以降に現況写真をつけております。写真にありますように、この土地は相当以前から耕作放棄され、〇〇に侵食されております。写真で〇の生えていないところにも、〇の〇〇がひろがっており、数年前まではほぼ全面が〇におおわれておりましたので、問題はないと思います内容については以上です。審議のほどよろしくお願いします。						
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。						
	質問・異議なし						
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 95 号に賛成の方の挙手をお願いします。						
	全員挙手						
議 長	全員の賛成により、議案第 95 号は可決成立と致します。						

	令和 6 年第 10 回直方市農業委員会総会				報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 6 年 10 月 10 日				場 所	於市役所 6F 全員協議会室	
出 席 者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏	
	2	高島 三櫻	9	渡辺一昭生	16	星岡 謙恭	
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂	
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信	
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一	
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子	
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美	
議 長	議案第 96 号を上程します。						
事 務 局	議案第 96 号は非農地証明交付申請の承認です。(議案朗読)						
事 務 局	農地の所在は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡です。所有者は、〇〇氏、〇〇。非農地証明の事由は、50 数年以上も前から〇として利用しておらず、今後も農地として耕作できる状態ではないためとなっております。内容については以上です。						
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。						
〇 番	議案第 96 号についてご説明しますので、お手元の資料をご覧ください。1 ページ目は、非農地証明願の写し、2 ページ目は理由書、3 ページ以降に現況写真をつけております。写真にありますように、この土地は相当以前から耕作されておらず、〇〇しておりますので問題はないと思います。内容については以上です。ご審議のほどよろしくをお願いします。						
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。						
	質問・異議なし						
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 96 号に賛成の方の挙手をお願いします。						
	全員挙手						
議 長	全員の賛成により、議案第 96 号は可決成立と致します。						

	令和 6 年第 10 回直方市農業委員会総会				報告者	津田 千佳司	
日 時	令和 6 年 10 月 10 日				場 所	於市役所 6F 全員協議会室	
出 席 者	1	朝原 美津子	8	貞光 孝宏	15	吉村 文宏	
	2	高島 三櫻	9	渡辺 昭生	16	星岡 謙恭	
	3	水江 泰造	10	貞光 信義	17	坂田 吉穂	
	4	大庭 利美	11	森 篤史	18	松尾 康信	
	5	吉武 俊浩	12	貞光 誠一	19	渡邊 孝一	
	6	渡辺 茂樹	13	永富 信治	副会長	早川 恵子	
	7	安田 祐次	14	高林 至	会長	安永 拓美	
議 長	議案第 97 号を上程します。						
事 務 局	議案第 97 号は非農地証明交付申請の承認です。(議案朗読)						
事 務 局	この申請については、〇〇が申請されておりますが、地区が離れていますので、ひとつずつ説明いたします。1 箇所は〇〇、地目〇、面積は〇㎡です。もう 1 箇所は、〇〇、地目〇、面積は〇㎡です。所有者は〇〇氏。〇〇。非農地証明の事由は、20 数年以上も前から〇として利用しておらず、今後も農地として耕作できる状態ではないためとなっております。内容については以上です。						
議 長	議案内容の説明が終わりましたので、地元委員さんの説明をお願いします。						
〇 番	議案第 97 号についてご説明しますので、お手元の資料をご覧ください。1 ページ目は、非農地証明願の写し、2 ページ目は理由書、3 ページ以降に現況写真をつけております。写真にありますように、この 2 つの土地は、40 年以上放置され、〇〇しておりますので、問題はないと思います。内容については以上です。審議のほどよろしくをお願いします。						
議 長	地元農業委員の説明が終わりましたので、これより協議に入ります。只今の案件につきまして、ご質問並びにご意見等がございましたら挙手にてお願いします。						
	質問・異議なし						
議 長	異議がないようですので採決致します。議案第 97 号に賛成の方の挙手をお願いします。						
	全員挙手						
議 長	全員の賛成により、議案第 97 号は可決成立と致します。 以上をもちまして、令和 6 年 10 月の定例農業委員会を終了致します。						